

東京学芸大学出版会から書籍等を出版したい方のための手引きです。以下の項目を参考にしてください。

- 1.東京学芸大学出版会(以下、本会)は会員制をとっています。本会から書籍等を出版することのできる方は会員に限られます。会員資格は「本学の教職員等」です(附属学校教職員も含まれます)。なお会員になるためには入会申し込みと会費の支払いが必要です。詳細は本会ホームページの規約をご参照ください。
- 2.編著・共著の場合は、著者の中に1名以上の本会会員が含まれていれば出版が認められます。
- 3.出版経費の負担方法は書籍等の性格によって異なります。以下のようなケースが考えられますが、詳細は相談の上で決めさせていただきます。
  - ①本学で教科書として使用する予定があり、一定期間内に確実に売り上げが見込まれるものに関しては、本会が原則としてすべての出版経費を負担します。
  - ②一般向けの書籍として、かなりの売り上げが期待できると本会が判断した場合は、本会が原則としてすべての出版経費を負担します。
  - ③大学その他の機関による一定数の買い上げが予定されている書籍等に関しては、買い上げ額を検討した上で、本会が出版経費を負担します。
  - ④必ずしも売り上げが見込めない専門書等については、一定数の買い上げを著者にお願いすることがあります。
- 4.以上とは別に、自費出版形式の出版も引き受けます。その場合は出版経費は全額著者負担となりますが、出版された書籍等の所有権、販売権等は著者に所属します。また出版物の在庫は原則として、著者のもとに置いていただきます。なお自費出版の場合、本会は出版に関する諸手数料として、出版経費の10%をいただきます。
- 5.本会で出版を希望される方は、本会にご連絡下さい。所定の出版企画書書式をお送りしますので、それに書き込んで提出してください。

- 6.本会が出版するに当たっては、自費出版物を含むすべての書籍等を、出版企画書の記載に基づいて本会編集委員会で検討させていただき、出版の可否を決めます。なお本会の趣旨に合わないとは判断した場合は、出版をお断りすることがあります。本会の趣旨に関しては、本会ホームページ上で本会規約第2条をご参照ください。
- 7.出版に関する諸条件に関して、出版契約書を本会と著者との間で交わします。
- 8.原稿はデジタルデータで提出していただきます。
- 9.提出された原稿の内容は本会の編集局員等が確認させていただきます。なおその際に、原稿の修正をお願いする場合があります。
- 10.引用文献・図版等の著作権に関しては、著者と相談しながら処理をいたします。
- 11.内容確認をした原稿は、本会の編集局員等が編集するとともに、本の体裁の決定、印刷業者との交渉等、刊行にかかわる諸業務を著書と相談をしながら本会が遂行します。
- 12.原則として印税をお支払いしません。ただし単著の場合、第2刷以降に販売部数に応じて定価の5%の印税を1年ごとにお支払いすることがあります。
- 13.本会がすべての出版経費を負担して作成した書籍の場合、完成後に原則として2冊を著者に献本します。複数の著者が執筆した書籍の場合は、原則として編者に2冊、各著者に1冊献本します。
- 14.本会がすべての出版経費を負担して作成した書籍の場合、出版後に著者・編者がその書籍を買い上げる際には、原則として定価の8割の額でお売りいたします。
- 15.本会が出版する自費出版物を含むすべての書籍に対して、本会の持つISBNを付与します。
- 16.本会が出版した自費出版物を含むすべての書籍は、原則として書店、Amazon

等を通して全国で入手可能にします。

17.本会が出版した自費出版物を含むすべての書籍は、原則として国立国会図書館に納本するとともに、可能なメディアを通して宣伝に努めます。

18.販売方法、宣伝方法等については、本会の決めた方法で遂行しますが、著者からのご相談に応じて行う場合もあります。

19. 本手引きに記載のないことは、本会与著者とが協議の上で決めます。  
詳細に関しましては、本会に電話、メール等でお問い合わせください。

東京学芸大学出版会 連絡先

事務室：東京学芸大学構内 第二むさしのホール 2階

電話：042-329-7797

FAX：042-329-7798

メール：[upress@u-gakugei.ac.jp](mailto:upress@u-gakugei.ac.jp)